

令和 5 年度第 3 回生駒市介護保険運営協議会  
会議録

開催日時	令和5年8月22日（火） 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	生駒市役所4階 大会議室
出席者 （委員）	川井委員、高取委員、萩原委員、林委員、井上委員、日野委員、上村委員、 中島委員、辻村委員、竹田委員、森永委員、藤田委員、藤尾委員、奥本委員
欠席者	なし
事務局	田中特命監 福祉健康部：吉村部長、田中次長 介護保険課：吉本課長、殿水補佐、木下主幹、坂本 地域包括ケア推進課：後藤課長、秋永主幹 福祉政策課：上野課長、上野主幹、黒松 地域医療課：水澤課長、天野補佐
案件	<ul style="list-style-type: none"> <li>（1） 会議の公開・非公開について</li> <li>（2） 第9期介護保険事業計画の基本指針等について</li> <li>（3） 高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画の実績について <ul style="list-style-type: none"> <li>①高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の取組み状況の評価について</li> <li>②介護保険事業の実績について</li> <li>③地域支援事業の実績について</li> </ul> </li> <li>（4） 各種アンケート調査結果概要報告について <ul style="list-style-type: none"> <li>①健康とくらしの調査</li> <li>②在宅介護実態調査</li> <li>③介護サービス事業所調査・介護サービス従事者調査</li> <li>④在宅医療・介護連携に関する調査</li> </ul> </li> <li>（5） 地域包括支援センター関係について <ul style="list-style-type: none"> <li>①介護保険運営協議会への諮問</li> <li>②地域包括支援センターの令和4年度事業評価について</li> </ul> </li> <li>（6） その他</li> </ul>

資 料	<p>令和5年度 第3回生駒市介護保険運営協議会 会議次第</p> <p>(資料1) 第9期介護保険事業計画の基本指針等について</p> <p>(資料2) 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の取組み状況の評価</p> <p>(資料3-1) 介護保険事業の実績について</p> <p>(資料3-2) 介護保険事業の実績</p> <p>(資料4) 地域支援事業の実績について</p> <p>(資料5) 各種アンケート調査結果概要</p> <p>(資料6) 諮問書(地域包括支援センター関係)</p> <p>(資料7) 地域包括支援センターの令和4年度事業評価関係資料</p>
-----	---

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局	<p>1. 開会</p> <p><u>資料確認</u></p>
事務局	<p>2. 案件</p> <p>(1) 会議の公開・非公開について</p> <p>本日の会議の公開について確認。</p> <p><u>異議なし</u></p> <p>傍聴者 2名について報告。 <u>傍聴者入室</u></p>
事務局	<p>(2) 第9期介護保険事業計画の基本指針等について</p> <p><u>(資料1) 第9期介護保険事業計画の基本指針等について、説明</u></p>
委員	<p>介護サービス1の中にある「介護サービス基盤」というのはどういうことをさしているのかお教えいただきたい。</p> <p>19ページ、(案)の中の1番「介護サービス基盤の計画的な整備」の、「中長期的な」から始まり最後に「介護サービス基盤を計画的に確保していく必要」という中の「基盤」というのはどういうことを指しているのか。</p>
事務局	<p>こちらは特に介護サービスの提供体制というところで、受けたい介護サービスを提供してくださる事業者などです。そういうことを、しっかりと受け止める定員なども含めて、体制ができているかということ「介護サービス基盤」と表現していると思っております。</p>

事務局	<p>(3)高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画の実績について</p> <p>①高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の取組み状況の評価について</p> <p>(資料2) 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の取組み状況の評価 「1 地域包括ケアシステムの推進」について説明</p>
委員	<p>いこまる相談窓口が開設された時に、いこまる相談会というのも同時に開設されてます。同じ時に開設されていて、月毎にWebと対面で、電話受付をしますというところがあると思いますが、それを窓口と同時につくられた根拠をお伺いしたいです。</p>
事務局	<p>いこまる相談窓口につきましては、常時相談を受け付けるということを行っております。相談会については、これは窓口ですが、あえて相談会というかたちをお見せして、きっかけづくりをさせていただきかけたかったというところが一つあります。そして、実際に窓口はあるものの、そこに行きにくい方もおられるので、対面ではなくオンラインというかたちでの開催もしております。</p> <p>相談窓口に行ける方は行っていただいて、相談会を希望される方は、こちらは予約で、ある程度必要なことも事前に聞き、準備を整えてから相談会を行いますので、そういったかたちで相談窓口と相談会を同時にさせていただいております。</p>
委員	<p>開催されている窓口に来られない場合と、開設されている時間内、曜日内に来られない方のために開設されるのであれば、意義はあるのかと思ったのですが、同じ就業内で第一火曜日に、月毎にWebか対面となさっていたので、少し不思議だと思いました。</p>
委員	<p>(1)「地域包括ケアシステムの推進」という項目の中に「基幹型地域包括支援センターの設置」というのがあり、確か第8期の最初からか、途中でしたか、それが設置されたのと同様くらいにコーディネーターも各センターに1名ずつ置かれるということが決まって、過去からの違ったケースで進められたと思いますが、その中で何か成果があれば、ご紹介いただけたらと思います。</p>
事務局	<p>まず基幹型地域包括支援センターの設置につきまして、令和3年度4月に設置をしました。基幹型の大きな目的というのは各地域包括支援センターの後方支援という役割もあるのですが、昨今、高齢者虐待、支援困難ケースというのがすごく挙がってくるようになっておりました。その中で、当然命を預かるかたちになりますので、迅速な対応が求められる。そのためには機能を強化しなければならないということで、置かせていただきました。成果としましては、各地域包括支</p>

委員	<p>援センターの職員から基幹型を設置していただいて、安心してケースに対応できるというお声はいただいておりますし、迅速に対応できていると思います。</p> <p>2SC、第2層の生活支援コーディネーターと言いますのは、これから人口減少社会、高齢者が増えていくなかで、地域づくり、支え合いの仕組みをつくっていくことが当然重要だということで、2SCを各地域包括支援センターに1名ずつ配置しました。地域づくりを担っていただく、地域資源を開発していただくという役割ですが、これはまだまだ道半ばという状況で、決して進んでいるということとは言えないですが、2050年、高齢者が一番増える時期に向けて、徐々にですが機能強化していきたいと考えています。</p> <p>いこまる相談窓口のことですが、別に決まった日に当事者本人が窓口に行かなくても、いこまる相談窓口は、相談支援体制を整え、社会のつながりを持てるように様々な活動を支援していくという目的も一つあるので、誰か地域のどなたかにご相談した場合、受けた人から市役所の窓口へ投げかけたら、そこから動いてくれるという状況とっております。現にそういう事例を経験しておりますので、直接当事者が行かなくても良いということ。</p> <p>それから、まだできたばかりで住民の方たちが、いこまる相談窓口をご存じない方が多いと思いますので、これから徐々に浸透していくと思います。でもその時に、その現場へ行って相談ができないけれど、こんなことで困っているというお話を聞かれた方は、その方から「こういう窓口があるけれど、行って見ないか?」、「行けなかったら私のほうから投げかけてみようか?」というかたちで、繋いでいただけたら、一つでも多くの問題が解決できるのではないかと私は受け止めております。</p>
事務局	<p><u>(資料2) 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の取組み状況の評価</u>  <u>「2 健康づくりから介護予防と生活支援の推進」について説明</u></p>
委員	<p>4ページ、課題に書いておられますように、担い手の人材確保、これまではボランティア活動する方もそれなりにいらっしゃったが、社会状況の変革、家族構成の変革に伴い、ボランティアをする人がどっと減ってきているように実感しています。ですからこの事業、行政が行う事業につきましても、それを担う人の人材確保を頑張ってください。今も頑張っているが、更なる人材確保をお願いしたいと思います。個人の方ではどうにもならない面が多々ありますので、ぜひ介護職員の人材確保も含めてよろしくお願ひしたいと思います。</p>
会長	<p>全国同様、大阪の圏域でもボランティアの方がどんどん減っていくと伺っていますが、よくよく背景を見てみると、年齢が高齢化して今まで活動されていた方</p>

	<p>が活動できなくなっていくという場も多いような気がします。ですから、そういうことも含めて、先程もお話がありました総合事業等をどう進めていくかということもありますので、これからの課題ということになります。</p> <p>ただ今の、介護職員の人材確保という点ですが、昨年度から実験的には行っていたのですが、今年度から社会福祉協議会が市の委託を受けて、訪問型Aの養成、従事者の研修を行っております。今年度、7月3日、10日の2日間で第1回目を行い、23名の応募、全科目を終了された方が18名でした。それから、その後のマッチングの面談に関しては、4つの事業所に参加していただきました。マッチングの結果は、12月に追跡調査を行いたいと思っております。</p> <p>また、昨年度は12名の方が修了し、8名の方からアンケート回答があり、50%の方が就業に至ったという結果が出ております。今後、ケアリンピックと併せて、第2回目の従事者研修を行う予定にしておりますので、何とか人材確保をと思っております。</p>
委員	
会長	<p>情報提供いただきましたように、それぞれが頑張っていることがありますので、そういう情報も集約しながら進めていく必要があると思います。</p>
事務局	<p><u>(資料2) 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の取組み状況の評価</u></p> <p><u>「3 生きがいづくりや社会参加の促進」について説明</u></p>
委員	<p>社会貢献活動への参加を促進の次に「老人クラブや民生委員児童委員への支援」という項目がありますが、どういう支援をいただいたのでしょうか。</p>
事務局	<p>主なものとしては、補助金のところで書かせていただいています。</p>
委員	<p>活動費のことですね。了解いたしました。</p>
事務局	<p><u>(資料2) 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の取組み状況の評価</u></p> <p><u>「4 認知症施策の推進」について説明</u></p>
事務局	<p><u>(資料2) 高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画の取組み状況の評価</u></p> <p><u>「5 持続可能な介護保険制度の推進」について説明</u></p>
委員	<p>これは意見ではなくお願いですが、地域包括支援センターというのは今後、増やす予定はないのですか。と言いますのは、民生委員もいらっしやらない町内も出てきているのです。そうしますと、私たち地域の者は、まず相談窓口として地</p>

事務局	<p>域包括支援センターを、本当に飛び込めて行けるようなところ、すっと行けるという窓口の見える化もしてほしい。どこにあるのか分からない状況が、地域の人にはほとんどだと思っています。生駒市では、平均的に中学校区に1か所とみておられますね。ところが、やはりもう少し増やしたほうが良いのではないかと思います。</p> <p>人材不足ということで増やせないのかもしれませんが、これからもっと高齢化していくと、やはりアクセスの問題などありますので、できれば本当に歩いて行けるところに、ふっと相談に行けるような場所というのはもっと必要になってくると思いますので。これは介護予防の一つくらいに思っていて、相談できるところが、気楽に行ける場所をお願いしたいと思います。難しいとは思いますが、希望です。</p> <p>地域包括支援センターの配置は、国で決まっており、生駒市の条例でも高齢者の人口が概ね3,000人から6,000人に一か所、生活圏域は生駒市に7か所ありますので、それを当てはめて設置しております。北の地区ですと、少し人口が少ない地域もあって、広がっているという現状はございますが、北の地域には、サテライトではないですが、そういう居場所もつくってくださっておりますので、今の数から増やすという考えは、よほど高齢者人口が急激に伸びていくという状況ではない限り難しい。機能は当然強化していかなければならないと思っておりますが、地域包括支援センターを増やすということは現状として難しいと考えております。</p>
会長	<p>この会議自体は、皆さんのご意見をいただきながら、次の第9期計画を立てていく場でございますので、そういうご意見も含めて、次にどうしていったら良いのかということを考えながら、計画をつくっていくということで進めさせていただきたいと思っております。</p>
事務局	<p><b>②介護保険事業の実績について</b></p> <p><u>(資料3-1) 第8期介護保険事業の実績について</u></p> <p><u>(資料3-2) 介護保険事業の実績について説明</u></p>
委員	<p>資料3-1の4ページ、居住系サービスで、地域密着型特定施設入居者生活介護の実績値等が0になっているのですが、これはどういう種類の介護施設なのでしょう。例えばグループホーム、小多機など、どういう内容のものか分からないので教えてください。</p>

事務局	<p>「特定施設入居者生活介護」は、主に介護付きの有料老人ホームのことです。その中でも、定員が29名以下を「地域密着型特定施設入居者生活介護」といいまして、奈良県内にもほとんどなく、生駒市内にもありません。やはり小規模よりはある程度定員の多い施設を増やした方が良いので、生駒市でも今までつくってこなかったという状況です。</p>
委員	<p>0ということだから、生駒市にはないのですね。よく分かりました。</p> <p>引き続き、資料3-2の8ページ、9ページ、「(2)地域密着型サービス」の「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」、9ページの「小規模多機能型居宅介護」の利用率が少ない。そして利用率が非常に伸び悩んでいるという言葉も出ている状況の中で、資料1の20ページ、「第9期計画において記載を充実する事項(案)」の1の5つ目、「居宅要介護者の在宅生活を支える定期巡回・随時対応型訪問介護看護、小規模多機能型居宅介護、看護小規模多機能型居宅介護など地域密着型サービスの更なる普及」と書いていますが、これは、更に施設を増やしていく考えなのか、どういう考えでこうなっているのか、教えていただきたいと思います。</p>
事務局	<p>国の指針にはその辺りを整備していくと書いてありますが、これからこの辺りは考えていけないといけませんが、整備するよりもやはり利用者が増えていない小規模多機能、定期巡回等ございますので、新たな整備よりも既存の事業所の活性化が必要と考えております。</p>
委員	<p>小規模多機能の利用者が伸びない理由は今までもこの運営協議会の中でも多々意見が出て、業者のほうでも十分ご承知おきかと思っておりますので、その辺り大変かと思っておりますが、これから在宅介護の傾向になった時、この定期巡回とか小多機や看護小多機、在宅介護をする人にとってはすごく素晴らしい介護サービスかと思っておりますので、是非その辺り、まんべんなく伸びていけるようにご指導いただけたらと思っております。</p> <p>それから、グループホームはやはり利用者が多いですが、これを利用するにはかなりの資金がいります。なかなか生活的に色々な面で大変なので、在宅介護をメインに考えた時に、このあたりの定期巡回等を是非充実していくようお願いしたいと思います。</p>
委員	<p>今、国が言っている定期巡回・随時対応型というような、在宅サービスを利用する時にすごく便利なサービスだと一般的に想定しますが、現実には夜中に来てほしい等というニーズは今まであまりなかった。</p> <p>かつて、うちの事業所でも早朝、深夜訪問サービスというのを行ったことがあったが、ほとんど実績はなく、結局ニーズと国や識者が考えている実態とは合っ</p>

	<p>ていないということだった。今、そのニーズが変わってきているということがあ るかもしれないが、先ほどから色んなところに書かれているように、人員の確保 と養成が非常に難しい。これはいくら旗を振っても簡単にはいかない。</p> <p>一方で生産性の向上という話がありますが、非常に効率が悪いサービスです。 そういうところは、事業実施は市が直営でやっていることではないので、計画に 挙げても利用が伸びないというより実施する事業所があまりない、というのが実 態ではないかと思う。利用者からみれば、必要な時にいつでもすぐ来てくれるサ ービスがあったら良いと思うが、それに対応するスタッフをどう確保して、どう いったシステムで派遣したらよいかは、なかなか一筋縄ではいかないというのが、 一事業者の感想です。</p>
委員	<p>その辺りは私もよく分かっているつもりですが、利用者の伸びが悪いところを 頑張って行政として指導して、皆さんに普及していただけたらという思いです。 在宅介護自体や介護者にとっても素晴らしいシステムだと思っておりますので、 住民の方も、そこをご存じない方が沢山いらっしゃる。これだけ皆さん頑張って いるのに、こういう素晴らしいシステムが何とか元気で効率的に受けられるよう に、皆で頑張っていけたらという思いがありますので、そういう意味でお願いし たわけでございます。国の施策にのっとなって、何も施設を増やせとかいう思いは 一切ございません。難しいのはよく分かっておりますので。</p>
会長	<p>一言申し上げますと、私たちは住み慣れたところで暮らし続けていきたいとい うニーズが多いのは皆さんもご存じのとおりです。そういう意味ではターミナル、 終末期という状況になって、施設に入らないといけない、病院に入院という状況 になられる方々が、できるだけ希望通りに自宅で過ごして、ということはどう進 めていくかという中では、地域に小規模多機能居宅介護、そしてそこに看護が付 いて、できるだけ本人のニーズに沿うようなかたちで、というのが構想として進 んできた状況です。</p> <p>ただ、どこを見ても、制度があってサービスを何とか1カ所作ってみただけど、 上手くマッチングできなくて伸びていかない、十分に周知が行き届いていない、 知っていてもどう利用して良いのか分からないということもありますから、こう いう人は使えますといったことを提示することも必要かと思えます。ただ、委員 がおっしゃってくださった人員配置が大きな課題になっているということもあろ うかと思えます。これから進めていくうえでの検討課題になると思えます。</p>
事務局	<p><b>③地域支援事業の実績について</b> <u>(資料4) 地域支援事業の実績について説明</u></p>



事務局	<p>(4) 各種アンケート調査結果概要報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①健康と暮らしの調査</li> <li>②在宅介護実態調査</li> <li>③介護サービス事業所調査・介護サービス従事者調査</li> <li>④在宅医療・介護連携に関する調査</li> </ul> <p>(資料5)アンケート調査結果の概要について説明</p>
事務局	<p>(5) 地域包括支援センター関係について</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>①介護保険運営協議会への諮問</li> <li>②地域包括支援センターの令和4年度事業評価</li> </ul> <p>(資料6) 諮問書(地域包括支援センター関係)</p> <p>(資料7) 地域包括支援センターの令和4年度事業評価関係資料について説明</p>
委員	<p>今の評価ですが、レーダーチャートの、総括のところでは社協もそうですが、事業連携のところでは平均点を下回っているというところが載っています。そして、総括の評価のコメントの中で、医療関係者と連携した合同の事例検討会が行えなかったということを書いています。行っておられるところもあります。その差はどこにあるのか教えてもらってもよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>生駒市の地域包括支援センターは社会福祉法人にお願いしているところ、医療法人にお願いしているところがございます。コロナ禍であっても、やはり医療法人にお願いしている包括は連携ができたため、差がついてしまっているというかたちです。</p>
委員	<p>ということは、致し方ないと判断させてもらって良いのでしょうか。</p>
事務局	<p>はい。</p>
会長	<p>今後の課題としては、そういうときに連携がなくなるというよりも、どういうようにして連携をとっていくのかが、今後の課題と思います。</p>
委員	<p>アンケート調査の結果で、包括の場合は資料5の26ページに、業務負担を大いに感じるとか、業務負担を少し感じるという答えのところがあるのですが、その割にはこの調査結果のレーダーチャートがすごくきれいな正七角形に近づいてきている。以前は、こんなにきれいなレーダーチャートではなかった包括がたくさん</p>

	<p>んあったと、私は記憶しています。大変業務がしんどい中で、ここまで持っているのは、すごく頑張っていらっしゃるというのが見えてくるので、感想として述べさせていただきます。</p> <p>これからますます大変だと思いますが、頑張ってくださいと思います、言わせていただきました。</p>
会長	<p>各センターの運営については、特に指摘事項はないとしたいと思います。事業評価については、会長の私が答申内容等、事務局と相談して市長に提出することで、よろしいでしょうか。</p>
一同	<p><u>異議なし</u></p>
	<p>(6) その他</p>
事務局	<p><u>案件(6)その他について説明</u></p>
委員	<p>最後に少しお伺いしたいのですが、第1回の資料7の①で、アンケートで人数を調査して、足りない分の人数を不足、または過剰の人数を統計で出されていると思いますが、それは出ていないのでしょうか。</p>
会長	<p>地域包括支援センターの職員ですか。</p>
委員	<p>はい、職員です。前回、介護サービス事業者向けアンケートという中に、人員の不足・過不足はないかという調査項目があったと思う。「職員についてお尋ねします。職員の人員およびその過不足の状況をお答えください」とあって、それには回答が無かったということでしょうか。</p>
会長	<p>質問項目があったものについてのアンケートの結果がどうだったのか、ということですね。</p>
事務局	<p>第1回の資料7の①は、今回の資料5の21ページ、職員の過不足で、こちらのほうは事業所を掲載させていただいているのですが、居宅も確認させていただいております、口頭にはなりますが紹介させていただきます。居宅のほうになりますと、居宅と包括が合わさったかたちになるのですが、介護支援専門員の常勤で不足していると感じておられるのは4件、非常勤は1件、主任ケアマネジャーの常勤は4件、あと、その他職員については不足というかたちはありませんでした。</p>

会長	不足というのは、実態の数として人員基準上はいかがでしょうか。
事務局	人員基準は、満たしています。
会長	業務の負担感として、人員不足を感じているということですね。  では、長時間にわたってご意見いただきまして、ありがとうございました。第3回生駒市介護保険運営協議会を終了させていただきたいと思います。 (終了)